

平成30年 5月 18日

松江市議会議員 森脇 勇人 様

松江市議会議員 川井 弘光



平成29年度政務活動費収支報告について

松江市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項に基づき、別紙のとおり平成29年度政務活動費収支報告書を提出します。

平成29年度政務活動費収支報告書

松江市議会議員 川井弘光

1 収 入

政務活動費 275,000円

2 支 出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
研 究 研 修 費	275,000円	第19期自治政策講座in横浜 第19期自治政策講座in東京II 第20期自治政策特別講座 参加費、旅費
調 査 旅 費	0円	
資 料 購 入 費	0円	
資 料 作 成 費	0円	
合 計	275,000円	

3 残 額 0 円

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

(様式1-1)

平成29年度 政務活動費使用簿 (議員)

管理番号	1		
使途項目	研究研修費		
使途内容	第19期 自治政策講座in横浜		
調査年月日 (購入年月日)	平成29年7月25日(火)～平成29年7月26日(水) (1泊2日)		
政務活動費 支出額及び充当額	【支出内訳】	支出額	(うち政務活動費充当額)
	・旅費	87,500 円	87,500 円
	・参加費	30,000 円	30,000 円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
合計額		117,500 円	117,500 円
備考			

議員名 【 川井弘光 】

領収書貼付用紙

使 途	自治体議会政策学会主催 第19期自治政策講座in横浜 受講料
-----	--------------------------------

【貼付欄】

領 収 証

私立市議会 川井 弘光 様 No. _____

★ 420,000

由 第19期自治政策講座in横浜 受講料として

2017年 7月 25日 上記正を領収いたしました。

内 訳

税抜金額	
消費税額等(%)	

〒112-0013 東京都港区音羽1-5-8
イ 第2オフィス

自治体議 策学
会長 竹

収 入 印 紙	
------------	--

コクヨ ワケ-109Z

(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名 【 川井 弘 光 】

領収書貼付用紙

使 途	自治体議会政策学会主催 第19期自治政策講座in横浜 交通費
【貼付欄】 別紙のとおり	

(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名 【 川井 弘 光 】



WEB dfbc63772621fc9700134292ca3c7379
2017年06月05日 16:35

領収書 (運賃/料金専用)
RECEIPT

下記の金額正に領収いたしました。

RECEIVED FROM : 松江市議会 川井弘光 様

金額

THE SUM OF : ¥ 69,780 円 (税込み)

但し	IN PAYMENT OF	運賃/料金として AIR FARE-FREIGHT
航空券番号	TICKET NUMBER	55015064904569
航空券発行日	DATE OF ISSUE	2017年06月05日
発行所	PLACE OF ISSUE	日本航空
備考	REMARKS	現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

日本航空株式会社
Japan Airlines Co., Ltd.

ご利用区間・運賃明細

お客様	搭乗日	出発地	到着地	便名	利用運賃	金額
KAWAI HIROMITSU 様	7月25日(火)	出雲	東京(羽田)	JAL278	大人普通運賃	¥34,890
	7月26日(水)	東京(羽田)	出雲	JAL285	大人普通運賃	¥34,890

合計金額

¥69,780

第19期自治政策講座 in 横浜 報告書 (別紙)

文責：川井弘光

- 【主催】 自治体議会政策学会
- 【テーマ】 暮らしを支える自治体の政策
- 【とき】 平成29年7月25日(火)～26日(水)
- 【ところ】 神奈川産業振興センター
- 【内容】 以下に記載のとおり

7月25日

第1講義

演題：食からの地域再生－田舎力の創造へ

講師：金丸弘美 地域活性化アドバイザー

〔要旨〕

氏はロングセラーとなっている「田舎力」の著者。地域活性化には、地域を知り、地域の特色や産物を明らかにしていくことが大切な要素であり、他地域にないものを見つけ出してブランドを確立することで、観光との連携にもつながっていくとアドバイスする。

また、特産品については、田舎らしさ、手作り、原産地表示など、都会が持ち得ない要素を明示して消費者に提案すべきと強調。中産間地域でも広域連携によって商圏が広がる。現在国は、地域政策のソフト面に予算をつけ始めている。現在あるもの(直売所や道の駅)でも、ポイントを押さえてそうした事業を活用すれば、十分に雇用確保や売り上げ向上を実現できる。

〔感想など〕

氏は、これからの地方政策では「再生可能エネルギーの活用」も求められるとされた。これからは、地域にある資源をいかに活かし、地元中小企業と連携して事業展開するかがポイントであることをあらためて確認できた。

また、これまでは「あまり関係ない」と考えてきたものを組み合わせることで、新しい価値を生み出すチャンスを見出せるという視点の大切さを学ぶことができた。

第2講義

演題：命をつなぐ水－水道法改正と自治体

講師：橋本淳司 水ジャーナリスト

〔要旨〕

世界的には、水不足や衛生環境などが問題になっているが、日本では水道

施設の老朽化が問題化している。また、水道料金の自治体間格差が広がっている。

水道事業者は持続可能な供給体制を維持することを考えているが、住民は安く安全な水を求めており、供給側と需要側のギャップが生まれている。そうした中で、老朽施設の修繕費がかさむ中で、人口（需要側）は減少傾向にあり、水道事業の維持は今後難しくなると指摘された。今回の「水道法改正」によって、水道を廃止する地域が出てくるだろう。また、事業運営権を民間に売却することが可能になったが、営業的なメリットが少ないため海外では民間事業者の撤退が相次いでいる実態も報告された。

今後は、公共サービスだけでは賄えなくなっていくため、NPO など市民の力で補っていくことも必要になるだろう。

〔感想など〕

水道事業は必要な経費を需要者（人口）で割って算出しているが、人口減少社会となって大きな岐路を迎えている。さりとて、この事業は付加価値をつけることも難しく、一方では営業（水を売る）努力にも限界があり、営利を求める民間事業者にとっては魅力が薄い分野でもある。自治体の人口規模によって違いが生ずるではあるだろうが、市民の皆さんの力も借りて、持続可能な水道事業を地方自治体の責任において継続することが必要であることを確認する機会となった。

7月26日

第3講義

演題：セーフティーネットの張替えと自治体の責務

講師：神野直彦 日本社会事業大学学長 東京大学名誉教授

〔要旨〕

講師は、現在の「危機」や「混迷」の原因を、「共同体的人間関係が崩され、人間の絆が断ち切られてしまったという不安感が、世界中に溢れ出してしまったからだ」と規定した上で、新しい時代の形成を訴えられた。そして、「危機における財政の使命」は、社会的セーフティーネットと社会的インフラの張替えにあるとされた。

そして、昨今の社会保障の揺らぎは経済成長の鈍化や人口構造の変化によるものというより、「仲間意識」の喪失が原因だと解説。世界的に見ると、社会保障を充実すると経済成長も貧困率も改善しており、一方で貧困者にお金を配るなど直接給付に頼り社会的サービスが貧弱な国は格差がますます広がると指摘された。

日本は突出して家族感が希薄になって「ファミレス化」し、無縁社会になりつつあるなかで、今こそ社会的サービスの充実が求められているとした上で、現金給付による生活保障よりもサービス給付による参加保障を重視した財政運営の必要性・重要性を強調された。

〔感想など〕

昨年聴講した同講師の講義では、中央政府の「現金給付」による所得再配分の限界を、地方自治体による「現物支給」による生活保障で補強することになるとの予測であったが、今回は一步踏み込んで、それこそが「地方財政の使命である」と説かれたのが印象的であった。それだけ講師の危機感が強まったものと感じられた。互いに支えあう「仲間意識」に基づいた医療・介護・福祉・教育といった社会サービスの充実こそが、地方自治体の重要な役割であり、「分かち合う社会」の基礎をしっかりと固める財政運営になっていくよう努めることの必要性を再認識した。

第4講義

演題：自治体の災害時の業務継続—行政の役割と議会の論点

講師：紅谷昇平 兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科准教授

人と防災未来センター リサーチフェロー

〔要旨〕

講師は、災害発生時の自治体内部の体制整備として、総務系部局を中心に業務継続計画（BCP）を作っておくことの必要性を強調された。これは、法定計画ではないため、自治体の事情や目的に応じて先進自治体に習ってまず作ってみることを推奨された。あわせて、実践に基づいた様々な事例を紹介しながら、必ず生ずる「計画」と「現実」のずれに迅速に対応できるよう、日ごろから十分検討と検証を繰り返し、充実した計画にすることが大切であることを指摘された。

また、この計画の策定はゴールではなく、業務継続マネジメント（BCM）という考え方を行政組織全体に根付かせることこそが大切だと強調された。

〔感想など〕

災害時には予算確保が重要であり、議会としても執行部としっかり連携して対応することが求められるが、「災害への備え」という点でも、議会としても日ごろからチェックや点検を怠らないよう努力することが求められている。今回は実践の中から見えてきたチェックポイントも学ばせていただいた。災害発生時に住民の安全を守るために、行政内部の体制を充実させ現実的な危機管理体制を整備するよう努めなければならない。

第5講義 時間の都合により途中まで受講

演題：超高齢社会と交通—免許返納と地域交通の課題

講師：所 正文 立正大学心理学部教授

〔要旨〕

日本の交通事故死者数は減少しており交通政策の成果が見える中で、高齢者が加害者となる自己の割合は年々増加している。しかし、交通事故死する高齢者は自動車乗車時が18.6%であるのに対して、歩行中が45.6%に上っていることは見落とされている。

交通事故対策は「人間に対す安全年行動要求（取り締まり強化・啓発活動・安全教育など）」と「交通環境の改善促進（道路構造・交通施設・安全車両等の設計）」によって進められているが、諸外国では後者が重視され「事故・違反は必ず起こる」との前提に立って対策が講じられている。

日本においても、自動車優先主義による啓発・教育活動への偏重を改め、交通設計を重視した安全対策に転換することが求められている。

免許を返納した高齢者に対する「生活をケアする取り組み」を充実し、自主返納を促すことが重要だ。

〔感想など〕

講師は「自動車優先主義を改めるべきだ」と強調。今以上にドライバーへの規制（運転条件の厳格化）や運転ルールの強化が必要だとし、事例として「歩道がない道路であれば時間帯を限定した車両侵入禁止措置を執るべきだ」と指摘された。「歩行者を大切にする」という視点での交通政策の必要性は、かねてから感じており共感できる内容であった。

また、運転の継続を断念せざるを得ない高齢者への様々なケア・システム整備は重要な課題だと再認識した。

(様式1-1)

平成29年度 政務活動費使用簿 (議員)

管理番号	2	
使途項目	研究研修費	
使途内容	第19期 自治政策講座in東京Ⅱ	
調査年月日 (購入年月日)	平成29年11月7日(火) ~ 平成29年11月8日(水) (1泊2日)	
政務活動費 支出額及び充当額	【支出内訳】	(うち政務活動費充当額)
	支出額	
	・旅費 76,100 円	76,100 円
	・受講料 30,000 円	30,000 円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
合計額	106,100 円	106,100 円
備考		

議員名 【 川井弘光 】

領収書貼付用紙

使 途	自治体議会政策学会主催 第19期自治政策講座in東京Ⅱ 受講料
-----	---------------------------------

【貼付欄】

領 収 証

松江市議会 川井弘光 様 No. _____

★ 420,000

但 第19期自治政策講座in東京Ⅱ受講料として

2017年 11月 7日 上記正と領収いたしました

内 訳

収入印紙	〒112-0013 東京都板橋区音羽1-5-8
税抜金額	自治体議会政策学会
消費税額等(%)	会長 竹

コシエ 777-1097

(注意)

- この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
- 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名 【 川井弘光 】

領収書貼付用紙

使 途	自治体議会政策学会主催 第19期自治政策講座in東京Ⅱ 交通費
<p>【貼付欄】</p> <p>別紙のとおり</p>	

(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名 【 川井 弘 光 】

領収書

松江市議会 川井弘光

様


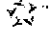
金額 ¥58,180- (税込)
クレジット支払い

但し 運賃および税金・料金等

航空券発行日 2017年10月14日(土)

上記、正に領収いたしました。

本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。


 A STAR ALLIANCE MEMBER 
 全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co.,Ltd.

航空券明細

WEB OzBY6Gi5cl-VC4R2-230211-0-1100
表示日 2017年10月14日(土)

ご搭乗者名/照会番号

カワイ ヒロミツ様 (R7BKVJ)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額(税込)	運賃適用基準日
2017年11月07日(火)	ANA384	米子 - 東京(羽田)	普通席	往復運賃	¥29,090-	2017年10月14日(土)
2017年11月08日(水)	ANA387	東京(羽田) - 米子	普通席	往復運賃	¥29,090-	2017年10月14日(土)

合計金額	¥58,180-
------	----------

(様式 2)

旅費計算書

議員名 川井弘光

用務先	東京都新宿区市谷田町 こくほ21										
用務内容	第19期 自治政策講座in東京Ⅱ テーマ:いろいろな視点から考える自治体政策 11/7 ①子供の豊かな暮らし創るー総合的な子育て支援 (森田明美 東洋大学教授) ②空き家・空き店舗・空き地をどうするー公共空間の市民参加型計画と運営 (卯月盛夫 早稲田大学社会科学総合学院教授) 11/8 ③予算と決算にどう向き合うかー政策に強い議会をつくる (磯崎初仁 中央大学教授) ④貧困と住まいー住宅セーフティネット法改正と自治体 (稲葉 剛 立教大学特任准教授・住まいの貧困ネット世話人) ⑤生物多様性自治体ランキングの意味と注目の取り組み (一ノ瀬友博 慶応義塾大学教授)										
出張期間 (出発及び帰市)	平成29年11月7日(火) ~ 平成29年11月8日(水) (1 泊 2 日)										
旅 費 請 求 明 細											
年月日	曜日	出発地	用務地	鉄道(航空・船・車)賃			日当・日額旅費		宿泊料・食卓料		備考
		到着地	宿泊地	路程	運賃等	特別料金	日数	定額	日数	定額	
H29.11.7	火	松江市	東京都 新宿区	バス 航空機 京急 JR	990 28,800 410 200		1	2,200	1	10,900	往復割引
H29.11.8	水	東京都内 東京都内 松江市	東京都 新宿区	JR 京急 航空機 バス	200 410 28,800 990		1	2,200			
小 計					60,800		2.0	4,400	1	10,900	
合 計					76,100	円	備考 1. 特別料金は特急料金、急行料金、グリーン料金。 2. 用務は主たる用務を具体的に、又用務地は順路により、それぞれ記載する。 3. 変更は朱書すること。				

※ 路程欄

11/7	松江駅	→	米子空港	→	羽田空港	→	品川駅	→	市ヶ谷駅	→	用務先
	バス		8:55発	航空機	10:10着	京急		JR			
11/8	用務地	→	市ヶ谷駅	→	品川駅	→	羽田空港	→	米子空港	→	松江駅
			JR		京急		18:25発	航空機	19:50着	バス	

研究研修、調査 報告書

議員名 川井弘光

1. 期 間

平成29年11月7日(火) ~ 平成29年11月8日(水)

2. 会 場 等

こくほ21(東京都新宿区)

3. 調査項目等

第19期自治政策講座in東京Ⅱ 受講

4. 講師(対応者)

主催:自治体議会政策学会主催

講師:別紙のとおり

5. 調査内容・所感等

別紙のとおり

第19期自治政策講座 in 東京2 報告書 (別紙)

文責：川井弘光

- 【主催】 自治体議会政策学会
- 【テーマ】 いろいろな視点から考える自治体政策
- 【とき】 平成29年11月7日(火)～8日(水)
- 【ところ】 こくほ21 (新宿区市ヶ谷)
- 【内容】 以下に記載のとおり

11月7日

第1講義

演題：子どもの豊かな暮らしを創る－総合的な子育て支援

講師：森田明美 東洋大学教授

〔要旨〕

日本は長い間「子どもは保護の対象」であったことから、各種施策の遅れを招いた。世界では30年前に「子どもは権利の主体」であり、昨年の法改正でようやく追いつくことができた。

子どもたちに求められる支援は、「主体的に生きる意欲と力をつける」「自己肯定感の向上」「市民意識の醸成」である。そして、地域で子どもたちを直接支える「市民」の育成支援こそ重要だ。しかし、子どもの声は届きにくく、貧困などの実態は見えにくい。一方で、福祉施設は利用しにくい現状があり、結果として支援策の効果が見えにくくなっている。

地方自治体は、こうした課題・問題点を克服することを重要視し、子育て世帯の暮らしを支える施策を展開する必要がある。「子どもの貧困」も、予防と回復措置を整えて克服していかなければならない。

〔感想など〕

福祉政策の基本は「生きる力を引き出す」ことにあることを再認識することができた。また、現状では「子どもたちへの支援」を支えるマンパワー(サービスの担い手)が絶対的に足りていない現状を克服しなければならない。そのためには、専門家と市民が協力し合って対応できるよう検討を進めることが肝要だと感じた。職業として関わる人たちと、対象となる子どもの隣近所に住む市民など、様々な人たちが関わる大切である。

子どもに限らず、福祉に対象となる人たちの顔が見え、声(悲鳴)が聞こえやすい範囲での体制整備が必要であり、「包括支援」のあり方は小学校区単位で対応することがベストであると確信した。

第2講義

演題：空き家・空き店舗・空地をどうする－公共空間の市民参加型計画と運営

講師：卯月盛夫 早稲田大学社会科学総合学術院教授

〔要旨〕

日本の「まちづくり」は、行政主導で行われてきたため、自治体が制定した条例による「市民主導のまちづくり」はいまだ歴史が浅い。住民が主体的・継続的に活動している例としてドイツ・ミュンヘン市が紹介され、市民参加の権利として告知権・質疑権・聴聞権・提案権・決定権を保障していることで「市民の手による街づくり」が実現している点を紹介された。

住民は、街づくりに関する情報量のもとより、資金力、組織力、専門的知識が不足しており、行政とともに対等な立場で話し合える支援組織が必要だ。日本でも、すでに100件程度の事例がある。

コミュニティ再生のポイントとしては、住民の間で危機感を共有し、地域住民を巻き込んで「拠点整備」と「運営システム作り」を行うことにある。特に、子どもの参加を促進し、中長期的な視野を大切にして「自治的コミュニティ」の構築を目指すべきである。

〔感想など〕

「まちづくりは市民主導で」という講師の主張には大いに共感できた。ハード・ソフトの両面から、市民と自治体が対等案立場で協力し合える体制（中間セクターなど）の整備が求められる時代となっている。

第1講義での「福祉は小さな区域を単位として」と同じく、まちづくりも可能な限り「顔が見える限られた区域」を単位として考えるべきである。必要なハード（拠点）については、小規模施設を多数準備する力が地方自治体にはないことを前提に、住民の力も結集して、体制整備を進めることが必要である。そのためには、市民の意識改革・向上も課題。過度に行政に依存せず、自らも汗を流し負担の受け入れる環境が求められており、講師が指摘された「学習なくして市民参加なし」という点を重要視しなければならない。

また、講師は子どもの参加を強く勧められた。「子どもが動くことで大人が変わる 社会が変わる」という講師の言葉が印象的であった。

第3講義

演題：予算と決算にどう向き合うか－政策に強い議会をつくる

講師：磯崎初仁 中央大学教授

〔要旨〕

講師は、議会改革の方向性として、①政策形成型の議会への転換 ②住民参加を促進するための協働型議会への転身 を示された。また、予算審

査については、「議会是最適な予算にする権限（修正を含む）と責任を持っている」とし、事業内容を十分把握することの重要性を強調された。また、執行部側の予算編成時期には、議会として「意見書」を決議することを提案された。予算案の点検に当たっては、有効性と効率性（費用対効果）の観点に立って、審査対象を絞ってでも事業効果について議論すべきだとされた。特に、委員会における委員間の意見交換が必要との指摘もあった。

さらには、地方自治体の財政の「民主的統制」を確保するために、議会が認知することと、決算を踏まえて次年度予算の審議につなげていくことが重要であることも強調された。

〔感想など〕

予算・決算の審議については、松江市議会でも「改革」「改善」に取り組んできた。しかし、道半ばと感じている。松江市も含めて多くの地方議会においては各会派が毎年予算要望を行っているが、予算の決定権を持っているのは会派ではなく議会である。議会の権限を活かすためには、講師からも提案されたように「議会で意見をまとめ議決して要望書を提出する」という方法が必要であることを確認できた。

また、現在取り組んでいる「地方創生」に関する事業展開についても、議会がしっかり検証・評価することで、予算審査につなげていかなければならない。

第4講義

演題：貧困と住まい－住宅セーフティネット法改正と自治体

講師：稲葉 剛 立教大学特認教授 住まいの貧困ネット世話人

〔要旨〕

欧米においては、福祉政策と住宅政策は密接に連携しているが、日本では省庁間の連携が不十分で「縦割りの弊害」が存在している。住居を失うことによって、求職活動や公的サービス（生活保護など）から排除されやすい状況になるケースは多く、その精神的ダメージも大きい。

今、若者の住宅喪失（ネットカフェ難民など）が広がっているが、住宅喪失が原因となった凶悪犯罪も起きている現実がある。また、高齢者や障害者に対する「入居拒否」という差別問題も存在している。

2017年4月に「改正住宅セーフティネット法」が施行されてが、内容は不十分で問題点も多い。貧困問題を解決するために、住居保障を権利と位置づけ、誰に対しても「安全で安心して暮らせる住まいを人権として保障する政策」が必要である。

〔感想など〕

前回（本年7月）のこの講座でも、「現金給付ではなく環境整備が格差解

消にとって大切」ということを、この講座でも再確認することとなった。憲法が保障する生存権を保障するためにも、「住まいを持つこと」を人権として保障する制度の整備は大変重要である。住居（住所）がないために就職することができないことから、生きる意欲・再生する望みを失ってしまうことがあってはならない。貧困と住まいの関係の重要性を学ぶことができた。

第5講義 = 時間の都合により受講せず

(様式1-1)

平成29年度 政務活動費使用簿 (議員)

管理番号	3		
使途項目	研究研修費		
使途内容	第20期 自治政策特別講座		
調査年月日 (購入年月日)	平成30年2月8日(木) ~ 平成30年2月9日(金) (1泊2日)		
政務活動費 支出額及び充当額	【支出内訳】	支出額	(うち政務活動費充当額)
	・旅費	35,610 円	31,400 円
	・受講料	20,000 円	20,000 円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
合計額		55,610 円	51,400 円
備考			

議員名 【 川井弘光 】

領収書貼付用紙

使 途	自治体議会政策学会主催 第20期自治政策特別講座 受講料
-----	------------------------------

【貼付欄】

領 収 証

自治体議会 川井弘光様 No. _____

★ 420,000-

但 第20期自治政策特別講座 受講料として

2018年 2月 9日 上記証を領収いたしました

内 訳

収入	税抜金額
印 紙	消費税額等(%)

〒112-0013 東京都港区音羽1-5-8
自治体議会政策学会 第2オフィス
会長 竹 _____

コクヨ ケー1887

- (注意)
- この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
 - 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名 【 川井弘光 】

(様式1-2)

領収書貼付用紙

使 途	自治体議会政策学会主催 第20期自治政策特別講座 交通費
<p>【貼付欄】</p> <p>別紙のとおり</p>	

(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名 【 川井弘光 】

領収書

WEB gc00Hczi00-5QC7P-135125-0-1000

表示日 2017年12月26日(火)

川井弘光


様

金額	¥21,190- (税込) クレジット支払い
但し	運賃および税金・料金等
航空券発行日	2017年12月21日(木)

航空券番号	1010186059686016
照会番号	C7JYV9

上記、正に領収いたしました。

本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。

ANA A STAR ALLIANCE MEMBER 
全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co., Ltd.

航空券明細

WEB gc00Hczi00-5QC7P-135125-0-1000

表示日 2017年12月26日(火)

ご搭乗者名/照会番号

カワイ ヒロミツ様 (C7JYV9)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額(税込)	運賃適用基準日
2018年02月09日(金)	ANA389	東京(羽田) - 米子	普通席	旅割45E	¥21,190-	2017年12月21日(木)

合計金額	¥21,190-
------	----------

(様式2)

旅費計算書

議員名 川井弘光

用務先	神奈川県横浜市中区長者町5丁目85番地 三共横浜ビル3F ラジオ日本クリエイト										
用務内容	第20期 自治政策特別講座 2日間のうち2日目(2/9)のみ受講 テーマ：予算審議と自治体議会の責務 第3講義 10:00～自治体のエネルギー政策の動向 ―「世界気候エネルギー首長誓約に向けて」 講師：竹内 恒夫 名古屋大学 大学院環境学研究科教授 第4講義 13:00～地方公共団体の歳入構造と今後の展望 講師：関口 智 立教大学教授 第5講義 14:50～介護・医療報酬改定と第7期介護保険事業計画 講師：鏡 論 淑徳大学コミュニティ政策学部教授										
出張期間 (出発及び帰市)	平成30年 2月 8日(木) ～ 平成30年 2月 9日(金) (1泊2日)										
年月日	曜日	出発地	用務地	鉄道(航空・船・車)賃			日当・日額旅費		宿泊料・食卓料		備考
		到着地	宿泊地	路程	運賃等	特別料金	日数	定額	日数	定額	
29.2.8	木								1	10,900	他用務後 用務地へ (前泊)
29.2.9	金	横浜市 松江市		JR 京急 航空機 バス	140 480 20,900 990		1	2,200			
小計					22,510		1	2,200	1	10,900	
合計					35,610	円	備考 1. 特別料金は特急料金、急行料金、グリーン料金 2. 用務は主たる用務を具体的に、又用務地は順路により、 それぞれ記載する。 3. 変更は朱書すること。				

※ 路程欄

2/8 他用務	→	関内駅(用務先)
2/9 関内駅	→	横浜駅 → 羽田国内線ターミナル駅 羽田空港 → 米子空港 → 松江駅
		JR 京浜空港線 20:05発 航空機 21:30着 バス

第20期自治政策特別講座 報告書 (別紙)

文責：川井弘光

- 【主催】 自治体議会政策学会
- 【テーマ】 予算審議と自治体議会の責務
- 【とき】 平成30年2月9日(金)・・・2日目のみ受講
- 【ところ】 ラジオ日本クリエイト(神奈川県横浜)
- 【内容】

2月9日

第3講義

演題：自治体のエネルギー政策の動向 - 世界気候エネルギー首長誓約に向けて

講師：竹内恒夫 名古屋大学大学院教授

〔要旨〕

国内の電気事業は、小売りの自由化によって発電事業で530社以上、小売り事業では540社程度の参入が進んだ。一方アメリカとドイツでは、それぞれ2000社以上の地方公営事業者や協同組合が参入している。講師は、世界各都市のエネルギー事情や政策を紹介したうえで、今後は日本においても、これまで以上に地方自治体が発電・省エネ・環境保全などのエネルギー政策に直接関与すべきだと訴えられた。そして、世界的に広がりを見せてきた「気候エネルギー首長誓約」の促進に向けた活動への協力を求められた。

〔感想など〕

大規模発電所で大量に電気を作り、送電線で遠くまで電気を送るを基本とした現在のエネルギー政策から、各地域で需要に見合ったエネルギーを供給する政策に転換することが世界の潮流となっていることを、改めて確認できた。

地域のエネルギー政策を担うのは地方自治体であり、私たち自治体議会の役割も重い。日本のエネルギー政策の主役を地方自治体に転換していくためには、国に政策転換を促すことが重要であるが、その一方で地方自治体の実績を積み上げて現場から改革を進めることが肝要である。そのために、地方自治体が自らの行動目標を「誓約」という形であらわすべきとする講師の訴えは十分に説得力があるものであった。

第4講義

演題：地方公共団体の歳入構造と今後の展望

講師：関口 智 立教大学教授

〔要旨〕

講師は、地方財政の歳入構造を論ずるとき、住民のニーズをくみ取り財政需要を満たすような歳出に配慮していることが前提になるとする。住民ニーズを把握して、税を払った分だけサービスを実感できる予算の配分が大切だと説く。

日本の自治体全体に望まれる租税体系は、所得税、住民税、消費税、固定資産税などがバランスが取れている必要がある。しかし、現状は自治体間の税源偏在と財政力格差が大きいことが解決すべき課題。議会に対しては、自治体のサービス内容を掌握したうえで、税負担に対する住民意識の醸成と住民に対して財政の透明性を確保することを前提とした予算審議を求められた。

〔感想など〕

地方自治体の歳入構造にとって大切なことは、安定的で偏在度が少ない地方税の体系をどうつくっていくのかということ。また、地方独自の徴税・増税には自ずと限界があることから、すべての行政需要を満たすことは容易ではないなか、歳入に見合ったサービス料にならざるを得ない。そのことを、住民の皆さんに理解していただきながら、自治体行政を運営していくことの大切さに気付くことができた。

第5講義

演題：介護・医療報酬改定と第7期介護保険事業計画

講師：鏡 諭 淑徳大学教授

〔要旨〕

介護報酬は0.54%、診療報酬は0.55%それぞれプラス改定される。一方で、訪問介護の回数を抑える（適正化）ことによる介護給付の縮減や、通所介護通所の報酬減額などによって生ずる「事業所の経営難による倒産」や「介護人材の不足・枯渇」といった課題は改善されないままとなっている。

また、「要介護度の改善」や「重度化防止の取り組み」に対して、財政的インセンティブが働く仕組みを設けるとの考え方が示されたが、具体的な施策の実施は第8期（3年後）になる見込み。全体的に見て、今回の改定は現場目線で見れば期待外れと言わざるを得ない。

一層の制度改善・充実を求めなければならないが、当面は救済を求めている

多くに住民の皆さんの期待に応える努力を継続しなければならない。介護事業の主体は市町村であり、とりわけ地域ケアの構築が今自治体に問われている重要課題であることを認識し、議会としてのチェック機能を果たすことが求められている。

〔感想など〕

残念ながら、介護保険事業の実態は制度発足当時「介護の社会化」というスローガンからかけ離れて来ていると感じる。制度改定のたびに「介護予防の充実」が叫ばれるが、その本音は「介護保険を使わないで」というメッセージなのではないか。保険料や国の負担を維持または縮減するために、保険の利用を減らすよう努めるということは、もはや掛け金を負担して必要な時にサービスの提供を受ける「保険事業」とは言えず、「自治体が担う事業」そのものに変質しているようにも見える。

講師は、「このままで民間によるサービスが維持できるのか」という懸念も示された。しかし、救済を求める声はますます高まっていく。地域包括ケアの主体である市町村が、住民の期待に応じて支援を充実していけるよう、我々地方議員も様々な努力を積み重ねることが肝要である。